Kids generation

認知症サポーターステップアップ講座のお知らせ

「認知症サポーター」をご存じですか。認知症サポーターとは、認知症に対する正しい知識を学び、地域に暮らす認知症の人やそのご家族に対して、できる範囲で手助けをする人のことです。認知症サポーター養成講座を受講された方は認知症サポーターとなります。御代田町では約3,300人の認知症サポーターがいます。

認知症サポーター養成講座は受けたけれど…

「認知症の知識をもっと増やしたい」、「認知症の方への接し方を学びたい」、「身近な方の介護に活かしたい」、「自分にできることはないだろうか」と感じている方はいませんか。町では、認知症サポーターステップアップ講座を開催します。認知症サポーターのみなさん、身につけた知識を活かして地域で活動してみませんか。

対象　次のすべてを満たす方
① 町内にお住まいの方
② 認知症サポーター養成講座を受講された方
③ 2日間受講可能な方

定員　15名（先着順、事前申し込み制）

1日目

日時　11月21日（土）
午後1時15分～4時30分

場所　役場2階大会議室

内容　**認知症講演会**
「認知症になっても住み慣れた町で自分らしく暮らす」
第1部「認知症とともに地域で暮らす」
講　師　認知症希望大使　春原治子氏
支援者　櫻井 記子 氏
第2部「認知症の基礎知識」
講　師　矢彦沢内科・脳神経クリニック
院長 矢彦沢 裕之 氏

2日目

日時　12月17日（木）
午前10時～正午

場所　町内のグループホーム
（詳細は1日目にお知らせします）

内容　**グループホーム訪問**
「オレンジカフェを体験しよう」
「介護職の方の接し方を学ぼう」
「認知症の方の話を聞こう」
グループワーク
「訪問の感想を共有しよう」
「自分たちが地域でできることを考えよう」

認知症講演会のお知らせ
1日目に開催するこちらの講演会は、認知症サポーターではない方も参加できます。
多くの皆さんのご参加をお待ちしています。



申し込み・問い合わせ先　保健福祉課地域包括支援係 役場1階8番窓口（31）2510

おいでよ児童館へ！

子育て中のお母さん、お父さんへ

どちらの児童館も
楽しいイベントがいっぱい！
ぜひ遊びに来てくださいね♪

ひだまりっこ11月の予定

ひだまりっこがないときも自由にお越しください！

※「ひだまりっこ」は、町内にお住まいの0歳児から就園前までのお子さまと保護者の方を対象に実施しています。お気軽にご参加ください。

月（大林児童館）	火（東原児童館）	水（東原児童館）	木（大林児童館）	金（東原児童館）
2日	3日 休館	4日	5日 リズム遊び	6日 図書館の方による絵本の読み聞かせ
9日 12月のカレンダーを作ろう	10日 誕生会 新聞紙で遊ぼう！	11日	12日 図書館の方による絵本の読み聞かせ	13日
16日	17日 ベビーマッサージ	18日	19日 音で遊ぼう	20日 幼児体操
23日 休館	24日 ベビーサイン	25日	26日 合同ひだまりっこ なおやマンショー（エコールみよた）	27日
30日				

●合同ひだまりっこ（なおやマンショー）
日時　11月26日（木）　受付：午前10時～　活動開始：午前10時30分～　**場所**　エコールみよた

一般来館



町内に住む乳幼児から18歳未満の児童（就学前のお子さんは保護者の付き添いが必要です）がいつでも利用できるよう開放していますので、お気軽にご利用ください。

開館日　●月曜日～金曜日（どちらの児童館もご利用いただけます）
●土曜日…4月～9月は大林児童館、10月～3月は東原児童館をご利用いただけます

開館時間　午前10時～正午、午後1時～6時

※水分補給以外の飲食はご遠慮ください。児童クラブのイベントには参加できません。

児童クラブの様子


傘を使った玉入れ

ひだまりっこの様子


幼児体操

【各児童館にて】
★受　　付　午前10時～
★活動開始　午前10時30分～
（詳細はお問い合わせください。）

問い合わせ先　東原児童館（32）5769
大林児童館（32）0154

中止の場合は「みよたメール配信サービス」でお知らせします。配信情報のうち「くらし情報」をご登録ください。

保健センターだより

問い合わせ先　保健福祉課健康推進係（32）2554

御代田町がん患者へのアピアランスケア助成事業について

アピアランスケアとは、がん治療などによって変わってしまった外見を整え、患者さんの苦痛を和らげるケアのことです。がん患者のかたがたの就労や社会参加の促進、療養生活の質の向上のため、がん治療に伴う医療補整具の一部を助成します。

補助を受けることができる方

次のすべてに該当する方
①申請時に町内に住所を有する方
②がんと診断され、がんの治療（手術、薬物治療、放射線療法等）を受けた方または現に受けている方
③助成対象補整具に対し、国および他市町村から同様の交付を受けていない方

助成対象補整具

（1）頭髪補装具
ウィッグ、装着ネット、毛付き帽子
（2）乳房補装具
補整パット、補整下着、専用入浴着、人工乳房
（3）その他
エピテーゼ（補整用人工物）
※付属品およびケア用品（クリーナー、リンス、ブラシ等）、購入のために要した交通費、輸送費は除きます。

補助回数

一人当たり1回（乳房は左右それぞれ1回ずつ）

補助金額

助成対象補整具の
区分ごとに**購入費の2分の1（千円未満切り捨て）**
区分ごとに**上限2万円**

申請期間

助成対象補整具の購入日が属する年度の末日まで
（ただし、治療や症状の悪化などのやむを得ない事情により、当該年度内に申請できない場合は翌年度に行うことができます。）

※提出物や詳しい内容につきましては、お気軽にお問い合わせください。